

第一問 左は、岡田桂「性の境界とスポーツ」（岡田桂ほか『スポーツとLGBTQ+——シスジェンダー男性優位文化の周縁』

所収）の一節である（ただし、一部改変した）。これを読んで、後の問いに答えよ。

『スポーツにおける身体の公平とは』

スポーツ競技における競争の公平性を担保するうえで、性別カテゴリーがこれ程までに重要視され、取り締まられてきた一方で、実際には他の要素による平均化・標準化の試みはすでに実践されてきた。たとえばレスリングやボクシング、あるいは柔道などの競技においては、男女別のみならず体重によるクラス分けがなされており、これは当然ながらウェイトが高いほど有利になるため、それを均^{なら}そうという試みである。また、パラリンピックが別の競技会として開催されるのは、障害を持つ身体が健常者と較^{くら}べて不利になるため、同じ大会（たとえばオリンピック）で混成すると競技が成り立たないためである。同じくマスターズ競技会は、身体の若さが競技で有利に働くと考えるため、30歳以上を別大会として組織し、年齢によってカテゴリーを分けて行われている。サッカーなど一部の競技でおこなわれる年齢制限や、学齢別の学生スポーツなども、大きな意味でいえばこの考え方に含まれるだろう。こうした意味から言えば、スポーツはすでに性別以外の身体条件の違いに意味づけをした上で微分し、それにもとづいたカテゴリー編成をおこなっていることになる。

一方、たとえばバスケットボールやバレーボールなどにおいては、競技特性上、高い身長が有利であることに異を唱える人はいないであろうが、これらの競技に身長別カテゴリーは導入されていない。実のところ、幻に終わった1940年のオリンピック東京大会にあたっては、バスケットボールに身長制が導入される方向で議論が進んでいたという「水谷 2011」。ヨーロッパ系の人びとに較べて東アジア系が身長で不利になりやすいことを理由に、主催国の日本が二段階の身長制ルールを求めて交渉を進めていたが、戦況にともなう大会返上でこの案が実現することはなかった。しかし、体重別があるならば身長制が存在

しても不思議ではなく、身体のどのような条件を平均し、公平性を保つかの線引きはかなり

ア

なものだといえる。

実際のところ、プロやトップレベルのバスケットボールで活躍する選手の多くは平均身長を遥かに逸脱しており、ある意味では特別の資質——ホルモンの条件に由来する^⑦末タン肥大症の場合すらある——の持ち主ともいえるが、それらは高アンドロゲン症女性のテストステロン値のようなチート（不正）とはみなされず、ギフト（才能）として評価されてきた。また、遺伝的な特異体質で血中のヘモグロビン濃度が高く、持久力が有利に働くクロスカントリー競技で3大会連続の金メダルを獲得した選手の例などもあり、サイエンティフィック・アメリカン誌の編集者は「エリート・アスリートは、その定義からいえば生理学的な異常値（外れ値）だ」とも指摘している [Karkazis, Jordan-young, Davis, and Camporesi 2012]。

こうした考えに立てば、たとえば（もしWA／IOCが主張するようにその多寡が競技力に比例するのであれば）テストステロン値別にクラス編成することも可能なはずである。法学者のM. スーダイは、こうした可能性を敷衍^{ふえん}して、たとえばパラリンピック競技で身体能力が細かく区分・査定され、公平な競い合いになるよう平準化の試みがなされているように、スポーツ競技の編成自体を（ジェンダー区分も超えて）身体特性^{（注1）}ごとに「やり直す（start over）」という選択肢を示唆している [Sudai 2017]。結局のところ、スポーツはシスジェンダー男性の身体を標準としながらも、性別差にとどまらず、身長・体重、医学的にいえば特異体質に分類される条件、あるいは人種差に至るまで、もともとさまざまな差異を内包したまま発達してきた。そして、その差異の多くはときに先天的（身体的）なものであり、仮に後から覆^{（注2）}すことが不可能なものであっても、不公平^{（注3）}だとして問題視されるよりは「才能^{（注4）}」として受け入れられてきた。しかし、現在DS／トランスジェンダー女性アスリートが直面させられているカテゴリー上の問題は、テストステロン値もこうした身体条件の差異の一つであるにもかかわらず、いかにスポーツが「性」の境界を集中的に取り締まろうとしているか、あるいはその成り立ち上取り締まらざるをえないかを通じて、近代スポーツの持つ男女不平等という解決不可能な原理を逆照^①シャしているといえよう。また、クイア論の登場以降、セックスとジェンダーの関係性をめぐる概念はひとつの転回を経験している。ミシェル・フーコーの性に関する議論を敷衍してジュディ・バトラーが提出した理論は、生物学的で中立なものとされる「セックス」自体が、実際にはすでにジェンダー化された概念

であることを指摘した。この「セックスは常に（すでに）ジェンダーである」というテーゼが象徴的に表れている事例こそが、現在のトランス女性アスリートをめぐる問題であるともいえるだろう。そもそも、「テストステロン」という身体の内分泌物を「男性」ホルモン（男性的要素）として規定するという生物学的知見自体が、中立的であるはずの身体の一特質をジェンダーから説明しようとする試みでもあり、いわば「ジェンダー」から逆引きされた概念ということもできる。テストステロンの多寡は筋量／力に深く影響しスポーツで有利になりやすい、そして近代スポーツで有利になる要素は男性の特質であるのだから、これに寄与する身体を「男性（的）」ホルモンと呼ぶことにして規制する、というこのロジックは、まさにジェンダー化された思考を「セックス」に当てはめたものでもある。こうした発想からすれば、テストステロン値の高さという本人たちも検査されるまで認識し得ないような生物学的特徴によって、競技における「女性」ジェンダー・カテゴリーへの参加を制限されたり、あるいはそこから排除されることの妥当性については、大きな疑問が呈されることになる。

『C』

エリート・スポーツの重視する性別が生物学的性へと比重を移してゆく一方、民主主義／自由主義社会の国々の流れは逆にジェンダー志向へと推移しつつある。特に2000年代半ば以降、ドイツやオランダ、イギリスなどのヨーロッパ諸国では性別変更の際に性別^⑤テ^⑥キ合手術などを課さずに法的な性別変更が可能となっており、その数はEUで25ヶ国に及んでいる。また、一部の国々ではいわゆる「外観要件」（外観を移行するジェンダーに合わせる）も撤廃されており、こうした潮流は、ジェンダー（社会的性役割）というものを必ずしも出生時の身体に紐^{ひも}付けない、あるいはある程度独立した社会的カテゴリーとして取り扱ってゆくことを示しており、エリート・スポーツにおける性の境界とは離反しつつあるといえる。なおかつ、セメンや選手の闘った一連の裁判における判決は、こうしたスポーツによるセックスに基盤をおいた基準を「イ」であると認めており、それでも競技特性上の限られたカテゴリー内における公平性を保つ上では、身体的特性（セックス）による区分の優先を容認するものであると理解できる。これは、スポーツにおける性別の定義がすでに、法的に認められたジェンダーの尊重や平

等という社会の価値観と齟齬^{そご}をきたしていることを示している。事実、IAAF^(注3)はセメンヤとの裁判に際して「スポーツは、公平性を保つために生物学がジェンダー・アイデンティティより優先される数少ない社会領域のひとつだ」と述べており、現在生じているこの価値観の乖離^{かいり}について、本来説明責任を負うのはスポーツ管理組織の側であり、さらにいえば、問われるべきは

E

を維持してきた近代スポーツそれ自体であるはずである。

極論すれば、IOCやWAは単なるスポーツ競技の統括組織であるはずだが、ジェンダーに関していえば、そこで定められたある意味プライベートなルールが、多くの国で保障されてきた公的な権利や法を超えた価値判断をおこなっていることになる。なおかつ、それを容認する「スポーツという限られた領域における女性競技の公平さを維持する」という根拠は、実際には現代におけるスポーツが「限られた」領域どころではなく、教育や政策を通じて半ば強制力のあるものとして社会の隅々にまで影響を及ぼし、なおかつその能力や成果に対する評価の肥大とともに、社会的威信や経済的成功とも結びつくという一つの権威となっている現実をあまりに軽視したものといえはしないだろうか。たとえば、日本における大相撲は実際の競技参加のみならず、さまざまなしきたりや規則を通じてその領域への女性の参入を阻み続けている。これは現代の価値観からすれば好ましいとはいえないが、大相撲という文化の社会的広がりに限られており、なおかつ一つの伝統文化、技芸／芸能と捉えれば、そこには半ば私的で限られた領域における独自の価値観という理屈も成り立つかもしれない。しかしながら、現在のスポーツの持つ影響力の範囲を考えたとき、もはやこうした排除の理屈を正当化することは困難である。

シスジェンダー男性の身体を基準とした性別二元性にもとづく近代スポーツの限界を踏まえれば、こうした性の境界をめぐる問題は原理的に解決不可能といえる。言い換えれば、近代の価値観である「身体（セックス）重視」かつ「男性優位（ジェンダー不平等）」を

ウ

男女カテゴリーを別けることで機会の平等を模サク^エしてきたスポーツが、近代以降、現在までの「男女平等」かつ「ジェンダー重視」という価値観に適応するには、そもそもの中心にある近代スポーツの基準自体を変更せざるをえない。多木浩二は端的に、女性の参加やジェンダー的平等を達成する上でスポーツは「社会文化として欠カンがある」^{〔多木 1995〕}と指摘する。そしてオルタナティブな身体文化としてダンスの可能性に言及しているが、実際にこうした選

択肢は現実のものとなりつつある。IOCは近年、ジェンダー差の少ない競技の可能性を模索しており、スケートボードなどのエクストリーム・スポーツや武道の型種目の採用、また参考競技として含められたeスポーツなどは、こうした試みの一部といえる。また日本でも、中学校保健体育の学習指導要領において従来のスポーツ種目に加えダンスが必修化されたことは、体育において男女差の出ない教材を模索した結果でもある。

一方、パラリンピックにおいてすでに実施されているような、身体的能力をより細かく分けた上でポイント制によって再構成し、競技力の公平さを担保するという方法も考えられる。実際のところ、車いすラグビー競技では、障害の程度を点数化し、その総点数の枠内で男女混合のチーム編成が認められており、既にジェンダーのカテゴリーを相対化した競技が実現している。また、たとえば従来の重量制とおなじく、テストステロン値ごとのカテゴリーを設けることで競技力を揃えれば、トランスジェンダー／DSD女性選手が直面する問題を解消できる可能性もある。これらはいずれも、これまで近代スポーツがイ^オ掬してきた基準を変更し、その枠組みを拡大——あるいは解体してゆく試みともいえ、これまで考察してきた性の問題を乗り越える機会にもなり得る。前述したように法学者のM. スーダイは、こうした可能性を「(セックスではなく)ジェンダー・アイデンティティにもとづいた男女カテゴリー」「男女のカテゴリー分けを無視した、より適切な生物学的指標によるカテゴリー」「(スポーツにおけるカテゴリー分け自体の)やり直し」の3つに区分している[Sudai 2017]。「(セックスではなく)ジェンダー・アイデンティティにもとづいた男女カテゴリー」においては、未だ科学的根拠が明確になっているわけではないにせよ場合によってはトランスジェンダー／DSD女性選手が有利になる可能性があり、「男女のカテゴリー分けを無視した、より適切な生物学的指標によるカテゴリー」はテストステロン値などによるカテゴリー分けをおこなうことで公平性は担保されるものの、上位クラスはおそらくシスジェンダー男性選手ばかりで占められることになる。「(スポーツにおけるカテゴリー分け自体の)やり直し」はパラリンピックと同様、身体条件をより細かく査定した上で、競技力が平準化するようにカテゴリー化するという案であり、これは個々人の身体能力で競い合うという近代スポーツの枠組みの範囲内でもっともラディカルな組み換えといえるだろう。

しかしこれらはあくまで可能性としての示唆であり、従来のスポーツが世界でこれほどまでに受容され、またそれを通じて多

くの人びとが自己実現を図ってきたことを考えれば、すぐに現実のものとなるとは考えにくい。その場合、もつとも現実的なシナリオとしては、今現在の近代スポーツの枠組みを、その限界を理解した上で使い続けるということになろう。ただし、これは現状維持という意味ではなく、アスリートに限らずスポーツを楽しみ、携わるすべての人びとがこの限界——特に性の境界をめぐる差別の温存——たとえば仮に性的マイノリティ内部にあってもゲイ男性優位、レズビアン女性劣位というジェンダー秩序が再生産されてしまうことや、トランスジェンダー／DSD女性と競技の齟齬が解消されない原因がスポーツ自体にあることを、理解しておくということが前提となる。なおかつ、なんらかの排除を前提としなければ成り立たないスポーツを、その限界とともに使い続けるならば、その肥大化した影響力^Fをある程度相対化し、切り下げてゆくことも同時に必要とされることになるだろう。

(注1) WAは陸上の国際競技連盟、「World Athletics」の略。IOCは国際オリンピック委員会、「International Olympic Committee」の略。

(注2) 性分化疾患。身体的な性の分化が標準的ではない状態や曖昧である状態のこと。

(注3) WAの旧称。2019年11月より名称変更した。

問1 空欄アからウに入る言葉の組み合わせとして、最も適切なものを次から選べ。

1

- | | | |
|---------|------------|----------|
| ① ア 偶発的 | イ ジェンダー融和的 | ウ 改善しながら |
| ② ア 恣意的 | イ ジェンダー差別的 | ウ 温存したまま |
| ③ ア 観念的 | イ ジェンダー偏重的 | ウ 消費しつつ |
| ④ ア 実践的 | イ ジェンダー偏重的 | ウ 改善しながら |
| ⑤ ア 意図的 | イ ジェンダー融和的 | ウ 温存したまま |

問2

傍線部Aの主張に対して、筆者はどのような考えを示しているか、最も適切なものを次から選べ。

2

- ① スポーツ界におけるジェンダー不平等を是正するためには、男性に偏ったスポーツチームの数を男女同数にしていくことで競技参加における機会の平等を優先すべきである
- ② ジェンダーのカテゴリーを相対化した競技がすぐに実現することは困難なので、まずはスポーツに内包された差別や排除の構造への理解を進めていく必要がある
- ③ 国際パラリンピック委員会ではすでに男女混合のチーム編成を実現できており、同じように国際オリンピック委員会でも早急に男女混合のチーム編成を行うべきである
- ④ スポーツはすでに広く社会で受け入れられ、スポーツを通して多くの人が自己実現を図ってきたことを考えると、長く継続してきた現在のルールを変えない方が望ましい
- ⑤ 性別や体重別の大会が存在するように、まずは競技の公平性を保つために身長差やヘモグロビン値の違いといった身体特性についても平準化に向けた細かな区分・査定が必要である

問3 傍線部Bについて、筆者の考える理由として、最も適切なものを次から選べ。

3

① クイア論の登場以降、セックスとジェンダーの関係性について大きな転回点があり、「セックスは常に（すでに）ジェンダーである」という考えが普及してきているから

② テストステロン値の高さという、検査をしなければわからない高度にプライバシーにかかわるような身体情報を扱うという点で、倫理的な課題があるから

③ テストステロン値は、ドーピングにより人為的にコントロールすることができするため、スポーツ競技の公平性に影響を与える問題になるから

④ スポーツは私的で限られた領域の文化であったが、近年になって教育や政策を通じて社会の広範囲に影響を及ぼす存在になってきたから

⑤ 相対的に筋力の多い男性の方が女性よりも有利になりやすいなど、スポーツは「身体重視」かつ「男性優位」の考えのもとづいてつくられた文化であるから

問4 空欄Cに入る見出しとして、最も適切なものを次から選べ。

4

① 社会的な差別に抗う近代のスポーツ

② 社会的威信や経済的成功と結びつくスポーツ

③ 男女の不平等を超越するスポーツ

④ 社会の性規範を変える現代のスポーツ

⑤ 社会の性規範から遊離するスポーツ

問5 傍線部Dとはどういうことか、最も適切なものを次から選べ。

5

- ① ジェンダー平等の観点において、スポーツ選手とスポーツ管理組織の間で考えが一致できていない状況にあること
- ② 競技の公平性において、性別を超えた新しい区分を必要とする立場とそれを必要としない立場との相違のこと
- ③ 生物学的性を優先するスポーツとジェンダー・アイデンティティを認める社会との間で起きている考え方の違いのこと
- ④ スポーツを私的で限られた文化として捉える立場と広く社会に根づいた公共的な文化として捉える立場との相違のこと
- ⑤ スポーツ競技における性別区分について、公平性を重視する立場と安全性を重視する立場とが対立した状況にあること

問6 空欄Eに入る言葉として、最も適切なものを次から選べ。

6

- ① 男女平等かつジェンダー重視
- ② 社会的広がりと経済的成功
- ③ 競技性と公平性
- ④ 男性優位かつ性別二元性
- ⑤ 性別二元性かつ男女平等

問7

傍線部Fとはどういうことか、最も適切なものを次から選べ。

7

- ① 現代におけるスポーツは、教育や政策を通じて社会全体に影響を及ぼしており、その能力や成果に対する評価も社会的威信や経済的成功と結びつくなど、一つの権威になっていること
- ② スポーツ統括団体が、大会の制度設計や競技のルールづくりにおいて、経済や社会の情勢を考慮しながら競技者の出場資格を決定する権限を独占的に持っていること
- ③ オリンピックの種目としてスケートボードなどのエクストリーム・スポーツやeスポーツが採用されたように、これまでにない新しいスポーツ種目が増えてきていること
- ④ 世界的にみても長い歴史を持ち、広く国民に愛されている大相撲は日本の伝統文化として「国技」と称されており、スポーツと同様に社会的な影響力を持っているということ
- ⑤ スポーツが世界中で広く受容されたことで、スポーツ統括団体は社会的に大きな影響力を持つようになり、国や企業のプロパガンダに利用されるケースが増えてきていること

問 8

次のaからdのうち、本文の内容に合致しているものは○、そうでないものは×として、その最も適切な組み合わせを次から選べ。

8

- a スポーツ競技における公平性を担保するために体重別や年齢制限などでカテゴリーを分ける一方、身長や血中のヘモグロビン濃度など先天的（身体的）なものは、不公平（チート）ではなく才能（ギフト）として受け入れられている
- b 生物学的で中立的な概念であったセックスが、すでにジェンダー化された概念であることを指摘されたにもかかわらず、スポーツ競技では身体的特性（セックス）による区分が優先され続けている
- c これからの時代のスポーツは、多木が指摘する「社会文化としての欠カン」を改良していくために、ダンスやスケートボード、eスポーツといった生物学的な男女差が出にくい競技の急速な普及が見込まれる
- d 性別の捉え方について、近年多くの国で保障されてきた公的な権利や価値観とエリート・スポーツが採用している定義の間には相違があり、スポーツ統括団体はその是正に取り組んでいる

①	a	○	b	×	c	○	d	○
②	a	○	b	○	c	×	d	×
③	a	×	b	×	c	○	d	×
④	a	○	b	○	c	○	d	○
⑤	a	×	b	○	c	×	d	○

問9 文中の二重傍線部⑦から⑩のカタカナ部分と同じ漢字を用いるものを次から選べ。

9 ア 末タン

① タン正な顔立ちである

② お金の負タンが増える

③ タン所は長所にもなり得る

④ タン独で走破する

⑤ タン究学習の時間が好きだ

10 イ 逆照シャ

① 新陳代シャが活発だ

② 放シャ線治療を受ける

③ 四シャ五入する

④ 資料を複シャして配布する

⑤ シャ陽産業に就職する

11 ウ テキ合

① 悪事をテキ発する

② 好テキ手に出会う

③ 劇テキな逆転勝利を収めた

④ 悠々自テキに暮らす

⑤ 点テキ治療を受ける

12 エ 模サク

① サク春に卒業した

② 時代サク誤の考えだ

③ 解決サクをみつける

④ 予算をサク減する

⑤ 著者サク引をつくる

13 オ イ拋

① 任イ引退選手となる

② イ然として消息不明だ

③ 検査でイ常がみつかった

④ 議長にイ任状を出す

⑤ 上司にイ労された

第二問 左は、白倉伸一郎『ヒーローと正義』の一節である（ただし、一部改変した）。これを読んで、後の問いに答えよ。

「足を踏まれた者の痛みは、踏んだ者にはわからない」

よくいわれる言葉である。

人の足を踏んでおいて、「踏むつもりはなかった」「その程度で痛がるとは思わなかった」「そんなところに足を置くほうが悪い」等々、いくら抗弁したところで、足を踏まれた痛みがやわらぐことはない。差別という行為が、被害者に大きな心の傷を負わせるとき、加害者側の差別的意図の有無や、その行為の是非を客観的に論じたりすることには意味がなく、まず被差別者の訴えを無条件に受け入れるべきだというたとえである。

このスローガンが唱えられはじめたのは、一九七〇年代と思われるが、いまでは広く普及し、差別問題以外にもひんばんに使われる。たとえば「靖国神社参拝が、A。日本人は自覚がとぼしすぎる。足を踏んだ者に、踏まれた者の痛みはわからないのだ」といったタイプの論評をよく見かける。

発信者側の判断は棄却され、受信者側の「痛み」だけを問題視する。

とくに公共性の高いテレビ番組は、あらゆる階層・あらゆる立場の人の人権に配慮しなければならない。その配慮は、B「踏まれた痛み」原則によって行われなければならない。

満員電車に乗るときは、ハイヒールを履くべきではない。さまざまな人の〈足〉がどこにあるかを知らなければならない。そのことのたいせつさは、いくら強調してもしすぎることはない。

けれども足を踏まないために、もっとも確実なのは、近寄らないことなのである。

たとえば、ドラマに〈車椅子の少女〉という人物を登場させるとしよう。

彼女が悪い子なら「車椅子の人間を悪く描いている」と傷つく人がいる。どうでもいい存在なら「登場人物を無意味に車椅子に乗せている」と傷つく人がいる。だれかの足を踏んでしまうのである。だから彼女はいい子でなければならない、かつ、重要な

役回りでなければならない。

物語のなかで、彼女の足が治ってはいけない。足が治らない人に、治らなければならないというプレッシャーを与えるからだ。逆に治らなくてもいけない。治りたがっている人に絶望を与えるからである。

C1、彼女が車椅子に乗って劇中にあらわれた瞬間に、彼女のキャラクターと、ドラマのストーリーが自動的に決定する。

「いい子」が「足の状態と関係なく、明るく生きていく姿を、重要性をもって描く物語」以外に選択肢がないのだ。

彼女は人間というより〈車椅子の少女〉という記号になり、物語は〈車椅子の少女をめぐる物語〉という記号になる。これでは、彼女に登場人物としての存在価値はない。そして、いうまでもないことながら、記号的に〈車椅子の少女〉を描くことは、それ自体がもつともだれかの足を踏むことであろう。

C2 〈車椅子の少女〉をドラマに登場させることは、実話にもとづいているといったような、よほどの理由がないかぎり許されないことになる。

〈踏まれた痛み〉原則にもとづくかぎり、テレビドラマにかぎらず、あらゆる媒体から「被差別者」とされる存在は抹消されていかざるをえない。

ことは差別問題にとどまらない。

「仮面ライダー・^{ほんごうたけし}本郷猛は、改造人間である」

とは、初代『仮面ライダー』のナレーションだが、現在ではこうした設定が許されないのはいうまでもない。

仮面ライダーが悪の組織によって、とりかえしのつかない手術を受けて悩むという設定は、手術をこれから受ける子どもや、術後の子どもたちをいたずらに苦しめる。またシツ刀医^アを悪の手先として描くことは、職業差別につながるという批判をまぬがれない。

「ライダーキック」にも問題がある。

強化された脚力によって敵を蹴り倒すのを、必殺技として誇ることは、脚力の重要性を必要以上に強調し、足の不自由な子どもを心傷つけるおそれがあるからだ。

現在の仮面ライダーたちもキックをするけれども、それはふしぎなパワーやメカなどの助けを借りているのであり、身体能力としての脚力の強さがヒーローの強さなのではないと設定した上で、なおかつ、キック以外にも技を持たせて相対的に脚力への注目度を下げることによって、かろうじてお目こぼしをもらっているのが現状だといえる。

『仮面ライダー龍騎』(二〇〇二年)を担当していたとき、視聴者のかたから「十三人もヒーローが出るなら、車椅子のヒーローも出して」という要望が一再ならず寄せられた。そうした設定もいったんは検討されたものの、どう工夫を凝らしたとしても、かならずだれかの足を踏むことは避けられそうになかった。

「こっちに来て」という声があっても、だれかの足を踏み出すことは許されない。「足を踏まれた者の痛みは、踏んだ者にはわからない」のだから。

〈踏まれた痛み〉原則のゴールは、差別のない世界をきずくことだろう。

すくなくともテレビ番組の劇中世界では、それは達成されつつあるといえる。なにしろ被差別者がすべて排除されている世界なのだから、いつさいの差別が発生しうはずがない。

差別はよくない——そのとおりだ。

足を踏まれた痛みは、踏んだ者にはわからない——まったくそのとおり。

C3

、この二つの前提から導出されるのは、八方ふさがりな状況なのだ。

前提のどちらかに、とりちがえがある。「差別はよくない」のが正しいとすれば、〈踏まれた痛み〉原則を前提にしたのがまちがいなのである。

「わからない」と予見不可能性を主張するテーゼを、予見のために使うこと自体が、論理として破綻している。

すでに起こってしまった事例に対して、被害者側の声に耳を傾けろという意味で、このスローガンを唱えるのはまちがいでは

ない。人の足を踏んでしまったならば、まずその悲鳴に耳を傾け、すなおに行いを改めなければならない。

けれども、歩くことの目的を「人の足を踏まないこと」に置くべきではないのだ。

〈踏まれた痛み〉原則は、行為主体の意図や目的を度外視し、行為客体の「痛み」という不快感にのみ着目する。

行為主体からみれば結果論であるが、行為客体からみれば感情論。

道徳律に言い換えるなら、「正義感なんかどうでもいい。相手を不快にさせるかどうかだ」ということになる。

行為mを評価するとき、行為主体sの意図や行為m自体の是非は捨てられ、客体oの感覚のみがピックアップされる。ある行為mが、客体oの感覚によってのみ評価される。

C4、これは大量消費社会を成立させるための大前提にほかならない。

市場経済は、快感原則によってささえられている。

「D」なんて言葉があるとおり、経済は、つねに右肩上がりで成長しつづけなければならないものとされる。しかし、資源が有限であり、あらゆる実体経済がなんらかの資源に依存する以上、永遠の経済成長は不可能だ。〈D〉を悪いことのように語るのは、永久機関が存在しないことに文句をいうようなものだ。

この永久機関を回転させつづけるためにくべられている燃料が、わたしたちの「快」と「不快」の二元なのである。

人の欲望をかぎりなくかきたて、本来存在しないはずの需要を呼び起こす。いま流通している商品のほとんどは生活必需品ではないし、わたしたちの職業の大半は、だれかがやらなければ困る仕事ではない。その最たるものが、筆者の職業や生産物だけども。

この循環によって経済活動がなりたち、わたしたちの生活を全体的にゆたかにしてくれているのは事実だ。

経済を活性化させるには、個々の消費者の欲望が、最大限にシヨウ励①されなければならない。

あるものを持っていることが快とされ、持っていないことが不快とされる状態。実際には、それは個々の人の不快感を創出していくこともある。

たとえば「〇〇が欲しい」という需要を掘り起こすためには、〇〇のよさをアピールして欲望をかきたてるよりも、「〇〇を持つていないことが、いかにダメダメなことか」という風潮をつくり、焦りや飢餓感といった不快感をあおったほうが有効なのである。

^E〈踏まれた痛み〉原則もまた、高度経済成長の落とし子のひとつなのだ。

「踏まれた痛みはわからない」とか「人のいやがることをするな」といった〈感覚〉にもとづいたテーゼを、定言的な道徳律として受け取るのは正しいだろうか。

二〇〇四年一月、目黒公証役場事務長拉致事件の被害者の遺族が、オウム真理教の元幹部を拘置所に訪れた。

仮谷^{かりや}さんが生い立ちについて尋ねると、井上被告は「母親から人様に迷惑をかけないように、といわれて育ちました」と答えた。仮谷さんは「私も死んだ父からそういわれました」と相づちを打ったという。（朝日新聞二〇〇四年一月二十八日）

かたや加害者側、かたや被害者側として接見する二人が、心を通わせているように聞こえるが、もしこれで心が通い合わせられるのなら、本来悲劇は起こりえなかっただろう。

感覚的な命法^ウの欠カンは、行為者の自律性を否定することにある。行為主体の気持ちや自覚を問題にしないどころか、かえって思考停止を是とする。〈踏まれた痛み〉原則にいたっては、^F思考停止を積極的に要求しさえする。

そのほうが、社会はうまく回るかもしれない。おおぜいの人間が角つきあわせずに暮らしていくためには、それぞれが自律的すぎてはいけない。

しかし、人の足を踏まないために、歩くこと自体が規制されはじめてるのが現状なのである。
ここまでをまとめると、つぎのようになる。

① 境界を侵犯し、世界観を混乱させることは、わたしたちに不快感をもたらす。

② 欲望を軸として回転する経済社会では、不快感にもとづくテーゼが道徳律として社会的ルール化していく。

そうするなら、三段論法的にはつぎの結論が出る。

③

G

これは本書全体のテーマでもあるのだが、いまはまだ問わない。

その前に、ここで複数の二元論的世界観が入り乱れることに着目しなければならない。

たとえば「善と悪」という二元論があったとして、それを混乱させる第三のファクターがわたしたちに不快感をもたらす。そのとき、「快感と不快感」という別種の二元論がしゃり出てきて、この第三のファクターを「悪」とする二元論的世界観が再構築される。

二元論的世界観を構成する二項Aが、二項Bと混用され、いつのまにか二項Cにすりかわってしまう。

(中略)

個人的な体験では、『仮面ライダーアギト』(二〇〇一年)を手がけたさい、視聴者から苦情が殺到したことがあった。主人公が過去の記憶を失っているという設定なのだが、「記憶喪失で運転免許がとれるはずがない。子ども番組のヒーローが無免許運転をするとは！」と抗議する電話や手紙が押し寄せたのである。

もちろん運転免許の取得要件と、記憶の有無は関係ない。一種のヘン見^①にもとづく思い込みにすぎない。しかし、苦情が増加

の一途をたどるのに音をあげた方面からの要請で、主人公が運転免許証を（視聴者に向かって）見せるシーンを劇中に盛り込まざるをえなくなった。

苦情自体は誤解かもしれないが、鮮烈に感じたのは、人を助けるために駆けつける仮面ライダーに対して「まず免許の有無を問う」という志向性である。人の生死より、交通法規の遵守のほうをたいせつに思うということなのだろうか。

あらゆるルールは、集団生活を送る上でたいせつな決めごとである。

自主的に集まったサークルでも、だれに押しつけられることもなく、サークル内のルールやユニフォームが自発的につくられる。いったんそうしたルールが成立したなら、好むと好まざるとにかかわらず遵守しなければならない。そうでない者は、サークルから放逐されても文句はいえない。

けれども、逆にいえば、ルールにはそれだけの実コウ力^①しかない。ルールに異議があれば、ルール改正を求めるか、あるいはサークルから出ていくかすれば済む。

ルールは、集団内でだけ通用する約束事にすぎないからだ。

こんなふうにもいえようか。

日本の法律に「人を殺してはいけない」などという規定はない。ただ刑法一九九条が、殺人に対する罰則を定めているだけである。「人を殺してはいけない」というのは、わたしたちの内なる倫理がそう定めているのであって、法律というルールで決まっているわけではない。

マナーや勧善は「

H 1

」に相当し、ルールや懲悪は「

H 2

」に相当する。

倫理は個人的なもので、たとえ無人島に行こうがどこに行こうが、生きつづけるかぎり、わたしたち自身について回る。

わたしたち自身の中に倫理はある。しかし法律は、それが適用される領域の外では通用しない。

問1 空欄Aに入る内容として、最も適切なものを次から選べ。

14

- ① 日本社会をどれほど分断させてしまったことか
- ② どれほど政治家の支持集めの道具に使われるようになったことか
- ③ アジアの人たちの神経をどれほど逆なでしていることか
- ④ どれほど厄介な政治問題になってしまったことか
- ⑤ どれほど日本人にとって誇りだと感じられなくなったことか

問2 傍線部Bに関する説明として、最も適切なものを次から選べ。

15

- ① 心の痛みを与えたときは、なぜそのような行動をしたのかといった行為の意図を説明する責任を負うこと
- ② 足を踏んだ側は、そこに差別的意図があったかどうかについて、第三者的な視点から吟味されるべきであること
- ③ 心の痛みを与えた側の意図に関係なく、痛みを受けた側の気持ちを最優先に考えて判断するべきだということ
- ④ 足を踏んだ側は、足を踏まれた側から同じ痛みを受けることで、身をもって、その痛みを共有する必要があること
- ⑤ 心の痛みを受けた側は、痛みを与えた側の意図の是非にかかわらず、司法を通じた補償を求める権利があること

問3 空欄C1からC4に入る言葉の組み合わせとして、最も適切なものを次から選べ。

16

- | | C 1 | C 2 | C 3 | C 4 |
|---|--------|--------|--------|------|
| ① | したがって | ところが | つまるところ | じつは |
| ② | したがって | とどのつまり | ところが | じつは |
| ③ | したがって | とどのつまり | ところで | たとえば |
| ④ | つまるところ | したがって | たとえば | じつは |
| ⑤ | つまるところ | じつは | ところが | たとえば |

問4 空欄Dに入る言葉として、最も適切なものを次から選べ。

17

① 住宅ローン

② ニーサ（NISA）

③ マイナス成長

④ アテンション・エコノミー

⑤ 持続可能な開発目標（SDGs）

問5 傍線部Eについて説明したものととして、最も適切なものを次から選べ。

18

① 高度経済成長によって経済が発展して生活が豊かになったことで、日本人は人の痛みを感じにくくなったこと

② 高度経済成長によって社会に格差が生じ、足を踏んだ側と踏まれた側の対話が難しくなったこと

③ 高度経済成長下では、あらゆる欲望が肯定的に評価され、不快なことにすら金銭的価値が生じるようになったこと

④ 高度経済成長下に育った子どもたちは、学校で〈踏まれた痛み〉原則を学び、社会全体にもその認識が広がったこと

⑤ 高度経済成長が人々の不快感を利用してきたように、不快かどうかが物事を判断する重要な基準として普及したこと

問6 傍線部Fの理由として、最も適切なものを次から選べ。

19

① 客体が行為主体の意図を理解するように努めないことは、社会の調和を乱すと考えるから

② 客体の感覚と行為主体の認識に齟齬^{そご}が生じたとき、どちらが正しいかは常識的な判断に委ねられるから

③ ある行為を評価する際に、客体がどう感じたか以外のことを考慮に入れるべきではないと考えるから

④ 加害者と被害者が心を通わせるためには、行為者の意図は敢^あえて無視する方が望ましいと考えられるから

⑤ 「善と悪」の二元論的世界観においては、行為主体の意図が、場合によって「悪」だと考えられるから

問7 空欄Gにあてはまる一文として、最も適切なものを次から選べ。

20

- ① 不快などの感覚が重視される社会的ルールが構築され、そうした世界観では、「善と悪」が区別されづらくなっていく
- ② 経済成長の原動力として不快感が次々に生み出される現代社会では、不快こそが「善」だとみなされていく
- ③ 人々の不快感が経済を動かす原動力となったことで、階段を一気に飛び越えるように、社会が急速に変化していく
- ④ 世界観を混乱させ、不快にさせるものが、そうと意識されることなく、社会的な「悪」として規定されていく
- ⑤ 境界を侵犯して、世界観が混乱することで生まれる不快感は、経済成長の中で、いつの間にか忘れ去られていく

問8 空欄H1とH2に入る言葉の組み合わせとして、最も適切なものを次から選べ。

21

- | | | |
|---|-----|-----|
| | H 1 | H 2 |
| ① | 快 | 不快 |
| ② | 倫理 | 法律 |
| ③ | 感情 | 論理 |
| ④ | 不快 | 快 |
| ⑤ | 論理 | 倫理 |

問9 文中の二重傍線部⑦から⑩のカタカナ部分と同じ漢字を用いるものを次から選べ。

22

⑦ シツ刀医

① シツ敗作

② 内臓シツ患

③ シツ妬心

④ シツ行猶予

⑤ シツ地帯

23

⑧ ショウ励

① 親の干シヨウを嫌う

② 演劇の鑑シヨウ

③ シヨウ売繁盛

④ 貯金を勧シヨウする

⑤ 緩シヨウ材

24

⑨ 欠カン

① 作品がカン成する

② カン^{せい}弁にはまる

③ カン声をあげる

④ 豊かなカン性

⑤ カン静な住宅街

25

⑩ ヘン見

① 本のヘン集作業

② ガラスの破ヘン

③ ヘン差値

④ 底ヘンを支える

⑤ 借金ヘン済

26

⑪ 実コウ

① コウ校生

② コウ妙な手口

③ 仕様変コウ

④ 人コウ減少

⑤ コウ果測定